



ごめいふくも
お祈りします

《休日の死亡届について》

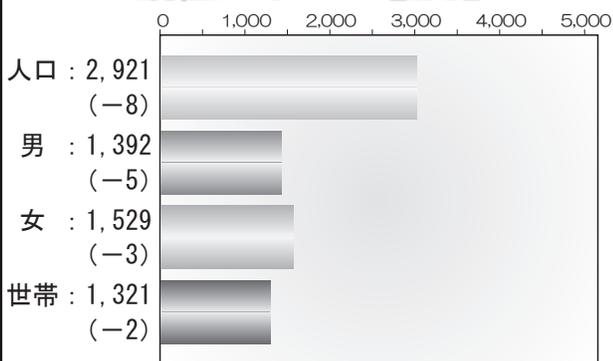
【受付時間】午前8時30分～午後3時

※来庁前に役場（宿日直）に電話連絡
してください。

☎ 79-2111（休日の連絡先）



藤里町ミニ統計



☆10月31日現在・（ ）内は前月比

出生:0人・死亡:4人・転入:3人・転出:7人

交通死亡事故ゼロ

1,222日

無火災

213日

（令和4年11月18日現在）

町発注事業

入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇10月分◇

○藤里浄化センターLED化工事

【請負者】株式会社 コヤマ電機

【請負額】5,401,000円

【工期】令和5年3月20日

年末年始は料理を

おいしく食べきるう！

県では、食品ロス削減に係る「食べきり」運動を推進しています。

家庭では、作った料理は早めにおいしく食べきりましょう。

外食時、食べきれぬ量を注文し、おいしく食べきりましょう。

一人ひとりがかもったいないという気持ちで、普段から意識して行動しましょう。

詳細は県ウェブサイトをご覧ください。

(<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/63638>)

【お問い合わせ先】

秋田県生活環境部温暖化対策課

☎018-860-1560

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です！！

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。

この機会に、「ねんきんネット」でご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざま条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

ご利用については、日本年金機構ホームページをご覧ください。

○日本年金機構ホームページ(ねんきんネット)

(https://www.nenkin.go.jp/n_net)

【お問い合わせ先】

日本年金機構 鷹巣年金事務所

☎0186-62-1490

